

「津山圏域資源循環施設組合ごみ処理手数料適正化検討審議会」 委員募集要項

1. 審議会の目的

本審議会は、地域のごみ処理手数料について適正な負担のあり方を検討し、効率的かつ公平な制度の構築を目的としています。

これにより、持続可能な環境づくりを図ります。

2. 委員の役割

- ・ 地域住民への説明・理解促進のための活動
- ・ 審議会での討議・意見交換
- ・ 手数料の適正化に向けた提言・意見の提出
- ・ ごみ処理の適正なあり方の検討

3. 委員の資格・要件

- ・ 津山圏域（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町）内に在住の方
- ・ 年齢 満18歳以上の方
- ・ 津山圏域クリーンセンター（津山市領家）に自力で来られる方

4. 委員の任期

- ・ 委員の任期は1年間とします。
- ・ 任期は2025年4月から2026年3月までを予定しています。

5. 募集人数

委員のうち2名を公募します。（書類選考により決定します。）

6. 応募方法

応募希望者は、所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の提出先まで郵送またはメールにてご提出ください。

7. 応募締め切り

2025年3月17日（月曜日） 必着

8. 選考方法

書類選考後、選考結果は応募者に個別に通知いたします。

※選考結果に関する一切の疑義は受け付けません。

この点をご了解いただける方のみご応募をお願いします。

9. 提出先・問い合わせ先

・ 郵 送： 〒709-4611 津山市領家1446番地
津山圏域資源循環施設組合 事務局 宛て

・ メール： shigen-t@shigen-tsuyama.jp

10. その他

- ・ 委員は条例に基づき報酬(7,100 円/1 回)が支給されます。
- ・ 交通費は自己負担となります。
- ・ 会議(年3回を予定)への参加が求められます。